

子どもNPO・子ども劇場会員のための補償制度！

げきじょう団体総合補償制度

NPO団体(未認証のNPOを含む)は、個人とは比較にならないほど大きな社会的責任を負っています。子どもNPO・子ども劇場全国センターでは、子どもNPOの皆さんが安心して活動に専心できるよう、あいおい損害保険㈱が開発した「NPOのための総合保険」を活用し「会員のための補償制度 げきじょう団体総合補償制度」を開設しています。

加入は子どもNPO・子ども劇場全国センターの会員であることが前提です。会員加入と併せてご検討ください。

げきじょう団体総合補償制度 NPO賠償責任保険の概要

お支払いする保険金の種類と金額

- ◆ 団体の活動の遂行にあたり発生した各種法律上の損害賠償責任および損害を包括的に補償します。



補償の項目		保険金額
賠償責任	対人・対物共通	保険期間中 2億円
	管理財物	1事故・保険期間中 50万円 (現金・小切手は10万円)
人格権侵害		1名 50万円 1事故・保険期間中 100万円
見舞費用		死亡：50万円 後遺障害：1.5～50万円 入院：2～10万円 通院：1～5万円
事故対応費用		1事故・保険期間中 500万円
借用自動車【オフ・ショコ】	対人・対物共通	1事故・保険期間中 2億円
	自動車本体	1事故 200万円

げきじょう団体総合補償制度 NPO団体傷害保険の概要

お支払いする保険金の種類と金額

- ◆ 団体の会員が、活動中あるいは自宅と活動場所との通常の経路往復中に、急激かつ偶然な外来の事故でケガをしたり、後遺障害を負いまたは死亡された場合に補償します。



お支払する保険金	保険金額
死亡保険金	500万円
後遺障害保険金	1.5～500万円
入院保険金日額	1日あたり 3,000円
通院保険金日額	1日あたり 2,000円
手術保険金	入院保険金日額の 10倍・20倍・40倍

特定非営利活動法人 子どもNPO・子ども劇場全国センター 事務局
 〒106-0032 東京都港区六本木 4-7-14 みなとNPOハウス
 電話：03-5785-1809 FAX：03-5785-1819
取扱代理店 (株)イー・ケア・サポート
 〒151-0053 東京都渋谷区代々木 3-24-4 あいおい損保新宿別館ビル8F
 電話：03-5365-4607 FAX：03-5365-4706

* 本案内は、制度(保険)の概要を示したもので、募集広告ではありません。詳細につきましては、上記窓口まで資料をご請求ください。